

# 令和6年度富山県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修

## 実施要領

### 1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、最新の行政動向や制度改正等の知識を得るとともに、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の業務内容を振り返り、知識・技術の更なる底上げを図ることを目的とします。

※令和元年度の制度改正により、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事するためには、5年毎に1回更新研修を受講することが必要になりました。

### 2 実施主体 富山県

### 3 日程及び会場

※研修については、同じ内容を3回に分けて実施します。いずれかの回を受講してください。受講希望日は定員の都合上、希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

	募集期間	研修日程	会場
A日程	令和6年6月24日(月) ～7月24日(水)	【講義】 令和6年8月9日(金) ～9月9日(月) 【演習】 令和6年9月10日(火)、 9月11日(水)	サンフォルテ ホール (富山市湊入船町6-7)
B日程	令和6年9月4日(水) ～10月1日(火)	【講義】 令和6年10月18日(金) ～11月18日(月) 【演習】 令和6年11月19日(火)、 11月21日(木)	
C日程	令和6年12月25日(水) ～令和7年1月22日(水)	【講義】 令和7年2月7日(金) ～3月11日(火) 【演習】 令和7年3月12日(水)、 3月13日(木)	

※講義部分は事前の動画配信とします。視聴期間中に自宅又は事業所等で各自視聴してください。

### 4 研修内容

※別紙カリキュラムのとおり（カリキュラムは現時点の予定であり、今後変更する場合がありますので、予めご了承ください。）

※受講決定者には、事前課題があります。課題は、ホームページに掲載することとし、受講決定時に掲載予定時期、提出期限等についてご案内します。

## 5 研修受講者

(1) 受講者数 180名程度 (各回60名程度)

(2) 受講対象者

※他都道府県に所在する事業所 (開所予定含む) からの申込みは受け付けません。

研修修了に必要な全科目を受講できる方で、次の①又は②のいずれかに該当する方

①令和5年度(令和6年3月31日)までに一回以上更新研修を修了し、富山県内に所在する障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において一定の実務経験(※)がある方の中でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の業務に従事する方(予定含む。)

②令和3年度以降に、サービス管理責任者実践研修及び児童発達支援管理責任者実践研修を修了し、富山県内に所在する障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において一定の実務経験(※)がある方の中でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の業務に従事する方(予定含む。)

(※) 一定の実務経験 (下記 a. 又は b. を満たす必要があります)

a. 過去5年間に通算2年以上のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者又は相談支援専門員 (以下、「サビ管等」という。) としての実務経験がある。

b. 現にサビ管等として従事している。

## 6 受講の申込み

(1) 代表者による推薦について

申込みに当たっては、事業者(法人)代表者による推薦を受けてください。なお、【様式】更新研修 推薦・経歴書へ推薦順位の記載が難しい場合には、事前に事務局までご相談ください。

(2) 申込方法 (申込みフォームと必要書類)

①申込みフォーム : <https://form.run/@sabikan2024-ko-a>

②必要書類 : 【様式】更新研修 推薦・経歴書

※申込みにあたり資格証や実務経験証明書の提出は不要としているため様式には正確な内容を記載してください。

※様式は富山県ホームページよりダウンロードし、申込時に申込みフォームにアップロードしてください (提出必須)。

[https://www.pref.toyama.jp/1209/kurashi/kenkou/shougaisha/jigyousha/sabikan\\_kenshu/r6koushinc.html](https://www.pref.toyama.jp/1209/kurashi/kenkou/shougaisha/jigyousha/sabikan_kenshu/r6koushinc.html)

(3) 申込期限 : 【A日程】**令和6年7月24日(水)**

【B日程】**令和6年10月1日(火)**

【C日程】**令和7年1月22日(水)**

※申込みフォームから申請してください。電話、FAX、メール、郵送は不可とします。

(4) 申込みにあたっての注意事項 (ご一読ください)

・申込みフォームの送信前には申込み内容に誤りがないか必ず確認してください。

・内容や添付ファイルを訂正したい場合には、(5)に記載の連絡先へ電話してください。

**申込みフォームを再送しないでください** (申込み内容が重複すると精査に時間がかかり、受講決定に時間を要してしまうため)。

・申込みが完了した場合、自動返信メールが届きます。自動返信メールが届いているか必ずご確認ください。

・期日を過ぎてからの申込みは受け付けません。

#### (5) 受講申込受付業務委託先：株式会社ジェック経営コンサルタント

入力フォームの操作方法や内容の訂正については、委託先である株式会社ジェック経営コンサルタント第4事業部へお問い合わせください。 TEL 076-444-0035（代表）

### 7 受講者の決定

下記の時期に、受講の可否を文書により通知予定です。（電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。）

【A日程】令和6年8月中旬

【B日程】令和6年10月下旬

【C日程】令和7年2月上旬

### ○選考基準

受講希望者が定員を上回った場合等は、前回修了証書に記載の「次回更新研修修了期日」が近い者や現にサービス管理責任者等として従事する者を優先するほか、法人からの優先順位を勘案のうえ、受講決定します。

上記以外で優先して受講決定する必要がある場合は、申込みの際に備考欄にその理由を記載してください。なお、記載いただいた場合に必ず受講できるという訳ではありませんので、予めご了承ください。

### 8 受講料

1人 4,000円

※納付方法は、後日、受講決定者にお知らせします。（納付後の返金はありません）

### 9 修了証書

本研修の全日程を修了した方に対し、修了証書を交付します。

なお、修了証書の再発行は行いませんので、紛失しないよう留意してください。

### 10 留意事項

- ・受講者は、研修受講の目的、意義等十分に確認した上で参加をお願いします。
- ・研修当日は、発熱や風邪症状等体調不良が疑われる場合は受講をお控えください。
- ・遅刻、早退、退出の著しい方や、受講態度が著しく不良の場合（私語、居眠り、携帯電話の使用等）は、研修修了とならない場合がありますので、ご留意願います。この場合、次回以降の研修において、再度全日程を受講していただく必要があります。
- ・事前課題を提出されない場合、研修の受講を認めない場合がありますので、必ず提出してください。

※研修申込みにおいて記載された個人情報は、本研修の実施に関する目的にのみ使用します。

※駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関を利用してください。

## 11 研修についてのお問合せ

### (1) 研修の制度等について

富山県厚生部障害福祉課 高島 TEL : 076-444-3212 (直通)

富山県厚生部健康対策室健康課 麻井 TEL : 076-444-3223 (直通)

### (2) 入力フォームの操作方法等について【受講申込受付業務委託先】

株式会社ジェック経営コンサルタント第4事業部 TEL 076-444-0035 (代表)

## 令和6年度富山県サービス責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修 カリキュラム

日程	区分	科目	時間	内容
令和6年 受講決定日～研修 受講日までに視聴	講義	障害福祉施策及び児童福祉施策の 最新の動向	約60分	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向について理解することで、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。
《1日目》 【A日程】 令和6年 9月10日(火) 【B日程】 令和6年 11月19日 (火) 【C日程】 令和7年 3月12日(水) 会場 サンフォルテ ホール		開講式・オリエンテーション	10:00～10:05	
		演習ガイダンス	10:05～10:35	
	演習	事業所としての自己検証	10:35～12:05	グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を共有することにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。
	演習	サービス管理責任者としての自己 検証	13:05～14:55	サービス管理責任者として自らを振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける討議を通じて、各自まとめる。
	演習	関係機関との連携	15:05～17:00	関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点を置いてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、(自立支援)協議会の役割を再認識する。
《2日目》 【A日程】 令和6年 9月11日(水) 【B日程】 令和6年 11月21日 (木) 【C日程】 令和7年 3月13日(木) 会場 サンフォルテ ホール		演習ガイダンス	9:30～9:40	
	講義	サービス管理責任者としてのスー パービジョン	9:40～10:50	サービス管理責任者として、事例検討のスーパービジョン及びサービス提供職員等へのスーパービジョンに関する基本的な理解を深める。
	演習	事例検討のスーパービジョン	11:00～12:30	事例を通じて、支援のあり方、支援方針、支援の内容を検討し、優良な点や改善が必要な点について、グループワークによって明確化することによってスキルアップを図る。また事例について、スーパーバイズを体験する。
	講義	サービス管理責任者としてのスー パービジョン	13:20～14:20	サービス管理責任者として、事例検討のスーパービジョン及びサービス提供職員等へのスーパービジョンに関する基本的な理解を深める。
	演習	サービス提供職員等へのスーパ ービジョン	14:30～16:30	事例を通じてサービス管理責任者等としてサービス提供職員等へ実施するスーパービジョンの構造や機能を理解し、具体的な技術を獲得する。
	演習	研修のまとめ	16:40～17:40	研修で得られた知識・技術を活用して、サービス管理責任者としてのスキルアップを図る方策について、グループワークにおける討議を通じてまとめを行う。
		閉講式・オリエンテーション	17:40～18:00	

※変更になる場合がありますので、予めご了承ください。